

横浜市初となるESG債の発行を目指します！

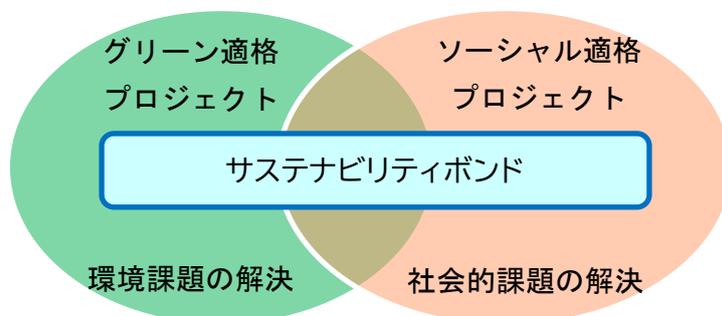
～「横浜市サステナビリティボンド・フレームワーク」を作成しました～

SDGsの取組や環境・社会的施策に必要な資金調達の一環として、横浜市として初となるESG(Environment Social Governance)債の発行を目指し、この度、その発行方針となる「横浜市サステナビリティボンド・フレームワーク」を作成しました。

このフレームワークのもと、ESG債の一種であるサステナビリティボンドの発行を予定しています。具体的な発行時期や発行額など詳細については、市況環境等を踏まえ、今後決定します。

1 ESG債及びサステナビリティボンドについて

ESG債は、環境課題や社会的課題の解決に向けた事業への資金を調達する債券のことです。サステナビリティボンドはESG債の一種で、温暖化対策をはじめとする環境課題の解決を目指すグリーンプロジェクトと、衛生・教育・福祉などの社会的課題の解決を目指すソーシャルプロジェクトの両方に調達資金を充当する債券です。



2 横浜市サステナビリティボンド発行の背景について

近年、金融市場では、サステナビリティボンドをはじめとするESG債の発行が年々増加しており、令和3年度は国内で3兆円近く発行※されています。

横浜市では、今年6月に策定した「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」及び8月に公表した「横浜市中期計画 2022～2025（素案）」において、市債発行にあたって市場ニーズに合った手法の多様化を進め、引き続き、安定的な調達などに取り組んでいくことを明記しています。金融市場におけるESG投資の関心への更なる高まりなど、市場のニーズを踏まえ、今回、サステナビリティボンドの発行を目指します。

(※日本証券業協会ホームページによる <https://www.jsda.or.jp/sdgs/hakkou.html>)

3 期待される効果

市場におけるESG投資や環境施策への投資に対する関心の高まりを捉えることで、資金調達の多様化や投資家層の拡大が期待されます。

4 「横浜市サステナビリティボンド・フレームワーク」について

サステナビリティボンドの発行にあたり、発行体として定める方針として「横浜市サステナビリティボンド・フレームワーク」を作成・公表しました。

このフレームワークでは、主に、①調達資金の使途、②プロジェクトの評価と選定のプロセス、③調達資金の管理、④レポーティングについて、その方針を定めています。

また、このフレームワークが、国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則 2021」、「ソーシャルボンド原則 2021」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン 2021」、環境省の「グリーンボンドガイドライン（2022年版）」並びに金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン（2021年版）」に適合していることについて、評価機関である株式会社格付投資情報センターより認証を取得しています。

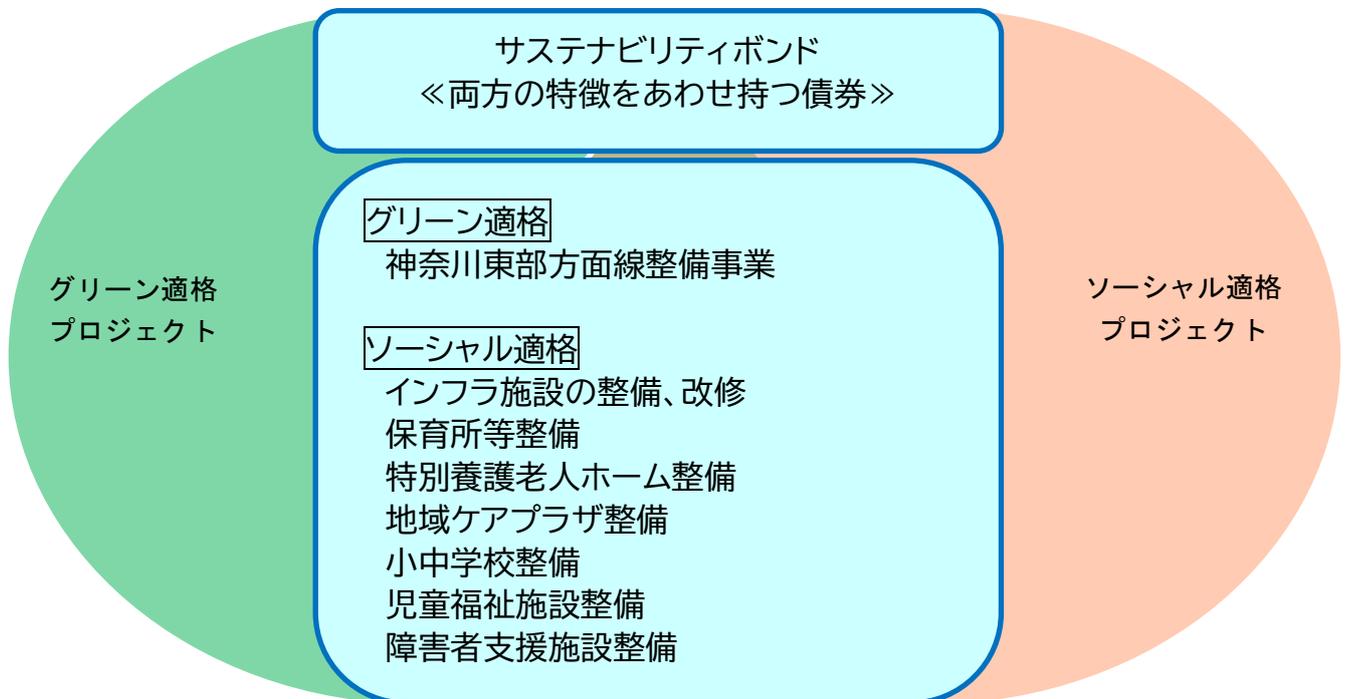
なお、フレームワーク及び評価機関の認証については、横浜市ホームページで公開しています。<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/shisai-takarakuji-kifu/shisai/sisai.html>

5 活用予定事業について

このサステナビリティボンドで調達する資金は、以下の事業に活用する予定です。

※下記の活用予定事業については、このフレームワーク中に掲載しており、あわせて、各事業におけるグリーン適格及びソーシャル適格に資する環境・社会的な改善効果等についても記載しています。

※このフレームワーク及び活用予定事業は、この度のESG債発行に関するものであり、次回以降の発行にあたっては、状況に応じ更新していきます。



お問合せ先

財政局財源課長 足利 有喜 Tel 045-671-2185